

「五所川原市立地適正化計画（素案）」についての意見募集

市では、人口減少及び少子高齢化の進行が見込まれる中であっても、将来にわたり持続可能な都市経営を目指すために、一定の区域内に居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地誘導を図るとともに、地域公共交通の再編と連携した、市民が安心して暮らし続けられるまちづくり方針となる『五所川原市立地適正化計画（計画期間：2019年度～2039年度）』の作成に取り組んでおり、この程計画素案を作成しました。

この計画素案について、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

平成30年12月28日から平成31年1月27日まで

2 案の概要

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や市都市計画課、市行政資料スペースでご覧いただけます。

3 関係資料

関係資料のうち基本的なものは、案の概要に添付していますが、資料の分量が多いため、すべての資料を添付することはできませんでした。

よって、関係資料すべてをご希望の方は、市都市計画課にお越しいただくか、郵送の申し込みを行ってください。なお、郵送を希望される場合には、送料をご負担いただくこととなります。

4 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

(郵便) 〒037-8686 五所川原市字布屋町4番地1 五所川原市建設部都市計画課

(FAX) 0173-35-3617

(電子メール) 1805pbc@city.goshogawara.lg.jp

5 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

担当	五所川原市建設部都市計画課
電子メール	tosikei@city.goshogawara.lg.jp
電話	0173-35-2111
FAX	0173-35-3617